

一八歳選挙権と「選挙ばなれ社会」

埼玉大学社会調査研究センター長
松 本 正 生

高校生の政治意識

今年の参院選から一八歳以上の若者の投票する姿が、見られるようになります。しかし、彼らを迎え入れフォローすべき社会の側がエネルギーを失っている。「選挙ばなれ社会」になっています。これをどうケアしていったらいいかは、いろいろと次元の異なることを考えなければならぬ難しい課題です。

選挙権年齢が一八歳に引き下げられた公職選挙法改正後の二〇一五年九月、私たち埼玉大学社会調査研究センターとさいたま市選挙管理委員会との共同で、さいたま市の四つの市立高校の生徒を対象に「高校生の政治・選挙に関する意識調査」を行いました。

いまや全国各地で高校生の意識調査が行われており、中でも滋賀県や宮崎県では大規模な調査を行っている。調査結果は各県の選挙管理委員会ホ-

図表1 投票に行く意思

あなたは有権者(18歳)になったら投票に行きますか

	2010年	2015年
1 行く	67%	57%
2 行かない	6%	8%
3 わからない	26%	34%

(2010年、さいたま市立高校:全4校の1~3年生882名)
(2015年、さいたま市立高校:全4校の1~3年生926名)

ムページで公開されています。さいたま市では、同じ調査を二〇一〇年にも行っている。今回の調査と比較しました。ただ、五年前と(一八歳選挙権が実現した)今回とでは状況が異なるため、ストレートには比較できないかもしれません。

さて、二〇一五年調査で選挙に「行く」と回答したのは、二〇一〇年調査より低くなっています(図表1)。さすがに「行かない」と明確に答えているのは少ないのですが、「わからない」と答えている生徒も三四%と多い。NHKは二〇一五年一月~二月に全国の一八歳、一九

歳(二〇一六年六月一九日現在)の三〇〇〇人を対象に郵送調査(有効回答二八一人、六〇・四%)を行いました。結果はさいたま市とほとんど変わりませんでした。選択肢は異なりますが、NHK調査で投票に「必ず行く」と「行くつもりである」の回答を合わせると六〇%、「行かない」九%、「わからない」が三〇%ですから、さいたま市の高校生と全国調査は同じような結果になっています。

高校生において、目前の選挙に「行く」と答えたのが六割で、「わからない」と回答した三割のうちどの程度が投票するのですが、割合の高低だけを取り上げて意味がありません。他の設問をみても一八歳選挙権自体に、まだリアリティがないようです。若い人たちが望んで一八歳選挙権になったわけではないので、投票できるようになっても実感が持てない。課題を投げかけられているのは、むしろこちら(大人)の側で、一八歳選挙権は社会が彼らをどうフォローし、対応するかと

図表2 18歳選挙権の賛否

あなたは選挙年齢が「18歳」引き下げられたことに賛成ですか、反対ですか。

1	賛成	46%
2	反対	20%
3	わからない	32%

(2015年、さいたま市立高校:全4校の1~3年生925名)

いう問題です。

選挙年齢の引き下げは既に決まったことですが、一八歳選挙権の賛否をきくと、賛成が四六%と半数を下回り、わからないが三二%です(図表2)。信濃毎日新聞

聞が長野県の公立高校生を対象にした調査でも、一八歳選挙権引き下げに賛成が四一%、反対二〇%、わからない三八%と、同じような傾向になっています。

選挙権引き下げに反対している若者が二割もいて気になりますが、理由をきくと、政治のことがよくわからない、どの政党・候補者に投票していかかわからない、という脈絡で反対していて、戸惑っている。投票していいの自信がない。社会の一員として政治にかかわり責任を担っていく姿勢とは対極にあります。社会の側がきちんとフォローし、どう押し上げていくかが問われていると思います。

「一票のリアリティ」の消失

図表3は私たち埼玉大の社会調査研究センターと明るい選挙推進協会との共同で行った一六歳と二九歳までの若者の政治意識に関する全国調査の

図表3 政治を動かしているには誰か

今の日本の政治を実際に動かしているのは誰だと思いますか(1つだけ)。(%)

	若者調査		有権者調査
	16~19歳	20~29歳	
国会議員	30.7	29.8	27.5
官僚	17.0	31.1	41.2
首相	9.4	6.7	5.3
国民一人一人	9.8	5.7	7.7
大企業	3.5	5.4	3.9
マスコミ	13.7	11.4	5.3
その他	3.3	3.3	1.5
わからない	13.1	8.5	7.5

(若者調査:全国の16~19歳3,000人、有権者調査:全国の有権者3,000人)

結果で、このときは同じ設問で有権者調査も一緒に行い、両者を比較したものです。

これを見ると、若いときから、大人と同じような冷めた感覚を持ち合わせている傾向が出ています。日本の政治を実際に動かしているのは、自分たちの一票(国民一人一人)だと思っているのは、若い人も有権者の意識と同様にかなり低くなっています。

一票のリアリティ、政治学という政治的有効性感覚ですが、日本で生まれ育ち中学生、高校生くらいになると、自分たちが投じる一票に対してはあまり実感を持たない、そういう感じになるのだと思います。

大人と子どもの比較という点に関しては、国際比較を行うとはつきり差がでてきます。国際比較調査では、自分たちの意見を政治に反映させるためには何をしたらいいと思うか、という定番の質問があります。アメリカの子どもは選挙で投票すること、もう一つは大統領に手紙を書くというのが多い。

これに対して、日本の子どもは選挙で投票するとの回答は少なく、首相に手紙を書くというのほとんどない。中学二年ぐらいから、大人と同じように三割〜四割の比率を占めるのが、「何をやっても無駄」という回答です。

これを見て思うのは、有権者になってから投票に行きましよう、といっても遅い。一票の意義とか、民主主義の理念を教えるのは大事ですが、選挙での投票は、現実の政治との対応関係でしか成り立たないので、習うよりまず慣れることだと思います。彼らは世の中の空気を吸い、メディアから流れてくる政治の話や政治家を見ているのですから、それとの対応関係でしか投票は成り立たない。

選挙で投票すること自体は、たいしたことでもないし、後味が良かったりスカッとすることでもなく、それでも世の中の人は選挙につきあつて投票しているんだな、と認識する投票の模擬体験がとても大事です。模擬的に体験しておくことで有権者になって実際に投票するときに、投票の意味や、社会との関係性を認識できると思います。

主権者教育の実践例

最近は高校での模擬選挙が盛んに行われるようになってきました。総務省と文科省は、高校生向けの政治と選挙の副教材を作成しています。時間割に主権者教育はありませんし、現場の高校の先生はこんな難しい内容を教えるのか、というのが率直な反応なのだろうとは思っています。

私たちは五年前から、さいたま市の小学校で出前講座・模擬投票を行っています。要望のあった小学校へ出かけ、六年生を対象に大人と同じかたちの選挙体験してもらおうイベントです。埼玉大の学生が候補者に扮し（写真）、「若者が雇用機会に困ることなく生活できる国づくりを」とか、「年金制度の改革」などを訴え、六年生が実際に投票をする。このように小学校のときに投票体験をしてもらおうがいい。

この授業のコンセプトは、大人と同じことをして、難しかったといってほしい。ただし、失敗もあります。小学生に合わせて、こちら側がつくった企画を一本調子でやるのは自己満足にすぎないので、難しすぎて何だかわからなかったといわれている意味がない。

この中間というのが難しく何度か失敗をしていますが、小学校六年生の秋以降であれば十分有権者になれば、大人とそれほど変わらないと思います。六年生の前期には憲法など公民分野を勉強し、結



小学校での出前講座（さいたま市）

構難しい社会科の内容を一通り学ぶので、秋ごろには、出前講座で各候補者の訴えていることをある程度理解できるのでしよう。

ところが小学校五年生だと、候補者を選ぶことができずに迷ってしまい、投票箱の前に長い列ができて、時間内に終わらないことにもなってしまうため、出前講座は一通り社会科の勉強をした六年生を対象にしています。

もちろん、一回限りのイベントですので、印象に残るよう大人とおなじように投票をして、難しかったけど楽しかった、と思ってもらえるように工夫しています。大人になることのあこがれを持つ

てもらえればいいし、いま大人の側の社会がそうしたことを子ども達に示せないで、出前講座をやっています。

大学の学生は大変です。依頼があった学校を訪ね、講座の内容について先生と学生が打合せをすると、「それは子どもたちに難しすぎる」という共通した反応があり、学生達はいろいろ工夫して行い、彼ら学生の勉強にもなっている。

一昔前だと学校で政治や選挙の教育を行うことはありませんでしたが、最近ではこちらが断るほど依頼が多くあります。学校によっては、出前講座を保護者会のあるときに設定し、保護者も一緒に体験します。時間はかかるでしょうが、政治と選挙に対する意識は少しずつ変わっていくと思います。

子連れ投票の効用

一方、子ども達の親が投票に行かないという問題があります。

さいたま市の高校生の政治意識調査で親子関係を聞いた設問があり、政治的社会化、投票への動機付けを測定しています。内容は「親はテレビのニュースをよく見ていた」一七〇%、「親と政治の話をしたことがある」一五三%、「親は投票に行っている」六七%。「親と一緒に投票に行ったことがある」のが意外に少なく三九%で、同じ設問のNHK全国調査でも四三%です。投票の動機付け

図表4 「両親について」×「投票に行く・行かない」

	行く	行かない	わからない
親はテレビのニュース番組をよく見ていた	39%	13%	46%
親と政治の話をしたことがある	38%	13%	50%
親は投票に行っている	48%	5%	44%
親といっしょに投票所に行ったことがある	60%	11%	29%

(2015年、さいたま市立高校:全4校の1～3年生926名)

となる、小さな子ども
のときから親と一緒に
投票所体験する機会が
少ない状況です。

これを先ほどみた投
票に「行く」「行かない」
「わからない」とクロ
スしたのが図表4で、
親と一緒に投票所へ
行った経験が、投票へ
の動機付けに大きな関
連があることが分か
ります。ただし、一緒
に投票所へ行ったのは四
割と最も少ない。親が
選挙に行かなくなつて
きているのは問題で、
子どもをつれて選挙に
行くのがポイントにな

さんはダメです！」と閉め出されて以来、投票所
は苦手だ」と私の経験を紹介しています（Vote
ers二八号、二〇一五・一〇、公益財団法人明
るい選挙推進協会）。

厳密にいうと現行の公職選挙法では未成年者を
投票所に連れて行くことが禁止されていますが、
現場の対応に委ねられているので、自治体、投票
所によって対応は異なり、子どもの入所を認めて
いるところの方が多くようです。政府が今年二月
一二日に提出した公職選挙法改正案では誰でも投
票所に行ける内容で、夏の参院選前には成立する
でしょう（四月六日成立）。総務省も、子連れ投
票をホームページなどでさかんに推奨しています。

参政権資格の国際比較

選挙権年齢を調べた一九一カ国のうち一七六カ
国とほとんどが一八歳選挙権で、なかには一六歳
という国もあります。

日本も一八歳選挙権になりましたが、被選挙権
は衆議院議員、市区町村長と地方議会議員は二五
歳、参議院議員と都道府県知事は三〇歳のまな
ので、選挙権と被選挙権の年齢差は拡大しました。
若い人たちの声を政治に反映させる。これから
の人生の時間が長く政治的影響を大きく受
ける人たちが、政治にかかわるべきという正論が
あり、だとすれば選ばれる側も若い人が入るべき
という議論も成り立ちます。選挙権と被選挙権は

セットで議論するべきですし、分けて議論するこ
との方が不合理だと思います。

しかし、日本の場合は被選挙権の年齢引き下げ
への抵抗が強い。今夏の参院選で被選挙権年齢の
引き下げを公約にする政党があるようですが、政
治家側の被選挙権の引き下げへの抵抗はかなり強
く、実現は難しいと思います。

NHK全国調査では、選挙に立候補できる年齢
を現在より引き下げるべきと思いますか、と聞いて
いて、「引き下げるべきだ」との回答は二二%、
「引き下げるべきではない」が四七%で、当の若
い人たちでさえ被選挙権年齢の引き下げを望んで
いない。年齢引き下げは積み残しの課題となるで
しょう。

日本で有権者登録はほとんど議論になりません
が、世界ではなんらかのかたちで有権者登録が制
度化されている国が多数です。日本の場合は有資
格年齢になると有権者になり、よく成人式などで
二〇歳になったから選挙権がもらえる」と言われ
るように、選挙権は上から自動的に与えられるも
のだった。有権者になって政治にかかわる、参加
する意思確認の手続きがあつていいと私は思っ
ています。投票する意思があるのか、政治に参加す
る意思があるのかの確認をしたほうがいい。日本
ではあまねく有権者になつていなければならず、
機会の平等にとどまらず結果の平等も確保されな
ければならないという意識が根強いですが、自覚
の契機として有権者登録のような制度が検討され

ると思います。
昨年八月に実施された埼玉県知事選の投票率は
二六・六三%でした。県民の四分の一しか投票せ
ず、普通の人たちは投票に行かないという選挙に
なつてしまつています。埼玉大学は県外から入学
した学生が多いので、大学で知事選の模擬投票を
行いました。その報告のなかで「筆者の個人的経
験で恐縮だが、小学校一年生の時、父親に連れら
れて意気揚々と投票所に行ったものの、『子ども

ていいと思います。

こうした話をする、異口同音にどうしてそんな面倒な手続きが必要なのか、との反応が返ってきます。でも、現行の方式は選挙で投票したくない人にまで、選挙権を押しつけているお節介な制度ではないのかと私は思います。高校生の政治意識調査結果の分析をしていると、意思確認の議論がされるべきだとつくづく思います。どうあつても政治に向いてくれない人、絶対投票しないコア層がいて、そこにまで投票してもらわなければならないのか。ミニマム水準六割七割で投票率が推移するから、世の中は健康だと思つたので、投票率をもう少し相対化して捉えた方がいいと。

投票に行く気のない人まで、何とか行かせようとし、日本のように投票率が世の中で注目される国はありません。アメリカ大統領選挙では、政府の公式統計のようなものは存在しません。日本は投票率を気にし過ぎます。

「選挙ばなれ社会」の進行

若者の低投票率を嘆いてるうちに、大人も投票に行かなくなりました。逆に見れば、大人が行かない選挙に、若者が行くのか、ということです。

図表5は四年ごとのさいたま市議選の投票行動の変化をみた簡単なコホート分析です。衆院選の間隔は一定ではないため、有権者の年齢にともなう変化の過程を追う調査に使えません。都道府県

図表5 さいたま市議選のコホート分析

年齢	2007年	2011年	2015年
20～24	28.79		
25～29	26.23	24.93	
30～34	31.82	30.61	26.64
35～39	36.88	34.76	30.64
40～44		37.65	33.55
45～49			36.29

知事と議会、市区町村長と議会選挙の年齢別投票率のデータを捕捉し公開している選挙管理委員会は少なく、北海道選挙管理委員会のウェブ・サイトにも見当たりませんでした。全国の選挙で作成してほしいと思つています。

さて、この表の見方ですが、二〇〇七年の統一選挙で二二歳だった有権者は、四年後の二〇一一年では二六歳に、二〇一五年には三〇歳になり、五歳あがるごとに投票率がどう変化したかを確認してみてください。

日本における選挙の投票率には定説が二つあり、一つは年功型で、若い人が低く、年配者は高くなる。若い人が就職して家庭を持ち、社会とのかかりもできて無関心ではいられなくなる。中高年になり社会的責任を持つにしたがいさらに投票率が高くなつていく。一人ひとりのライフステージが

再生産され、いつの若者も年齢が高くなるにつれて投票に向かうようになっていった。

ところがいまやそうではなくなってきた。二〇代前半の投票率は、四年後以降もあまり上がらない。二〇代後半と三〇代前半はわずかしかがらず、三〇代後半も上がらない。この状態が不可逆的な傾向だとすれば、最初の段階で低かった人たちが歳をとつてもいつこうに上がらない。右肩上がりでつづいてきたサイクルが途切れてしまわないだろうか。これがいまの大きな問題だと思います。都市部だけでなく、いままでも投票率の高かった地方でも急激に下がってきています。

社会全体の質的变化が投票率の低下となつて表れてきているのです。

中高年層の選挙ばなれ—地方選

こうした傾向に気づいたのは二〇一一年のさいたま市議選のときでした。この年は三月に大震災があり、統一自治体選挙の実施も危ぶまれましたが、各年代で軒並み投票率が低下しました(図表6)。最も低下したのが六〇代、そして五〇代、四〇代も下がり、いままでも投票に行っていた人たちが投票に行かず全体の投票率を押し下げた。若い人たちは低いままで、低下の度合いは小さいのです。

ただし、この時点では、まだ確定的なことをいうのは留保してまいした。なぜなら二〇一一年

図表6 投票率の増減比率
—さいたま市議選—

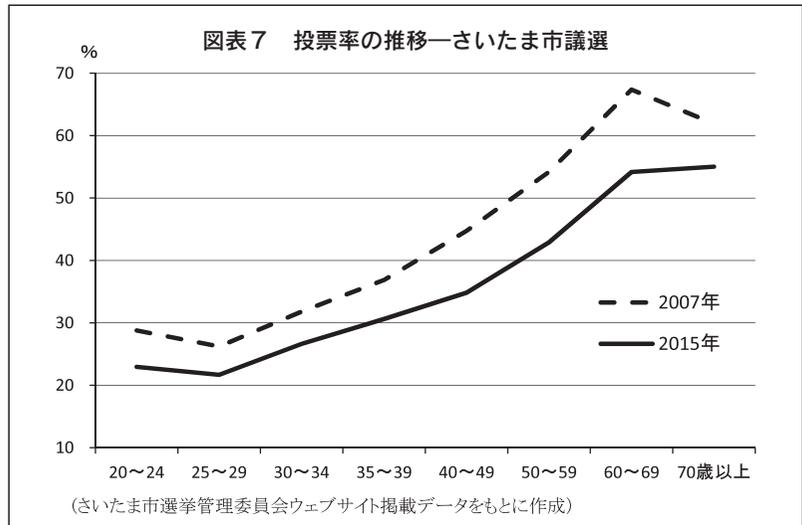
年 齢	2007→2011	2011→2015
20～24	-1.97	-3.86
25～29	-1.30	-3.24
30～34	-1.21	-3.97
35～39	-2.12	-4.12
40～49	-5.06	-4.85
50～59	-7.04	-4.24
60～69	-8.91	-4.30
70歳以上	-4.54	-2.36
全 体	-3.84	-3.21

(さいたま市選挙管理委員会ウェブサイト掲載データをもとに作成)

は、大震災があつて選挙が実施されるのかわからない特別の状況があつた。さらに二〇〇七年からの四年間で団塊の世代が六〇代になり、この世代の特徴として投票に行かなかつたのかもしれない。さいたま市の団塊の世代は、東京に通勤し地元を根を張っていない埼玉都民がほとんどですから、その人達が退職をして地域に戻ってきた。こうした特徴を加味しなければならないので、一回の結果で即断することは避けました。

そして二〇一五年の統一選挙でも各年代で投票率は低下し続けました。二〇〇七年と一五年の各年代の投票率の変化をみたのが図表7です。年齢とともに投票率が上がる右肩上がりの形状は、一見変わりませんが、投票率はそれぞれ下がり、とくに六〇代の低下の幅が大きい。そして右肩上がりはやや緩やかになり、このまま推移すると若い人と年

図表7 投票率の推移—さいたま市議選



(さいたま市選挙管理委員会ウェブサイト掲載データをもとに作成)

配者の差が小さくなって傾斜はなだらかになり、全体が下がっていく。まさに不可逆的な傾向で、一旦下がったものを押し上げるのは難しい。

こうした傾向は、さいたま市だけでなく、各地で共通に存在します。先ほど触れたように、選挙だけの問題ではなく、社会全体のエネルギーがなくなってきた、人間関係が希薄になるにつれ、社

会を支えるエネルギーがなくなってきた。強調したくはありませんが、投票率は、その変化、推移という点で、社会の無縁化の指標になってしまった気がします。だから、あまり投票率の高低をいわないほうがいいのではないかと。投票率の論評がそうした社会の流れをさらにすすめかない。

加えて、選挙ばなれは有権者だけでなく、地方選挙に関しては政治家(首長、議員)の側も選挙ばなれをしています。二〇一五年の統一選挙では、首長選挙だけでなく、地方議会議員選挙でも三割が無投票当選です。さいたま市は政令指定都市で、比較的人口の多い北区は、市議選、県議選とも無投票でした。南区では県議選が無投票になり、市全体約一〇〇万人の有権者の四分の一は投票できなかった。候補者がいなかったからです。候補者の側も選挙ばなれがすすんでいる。

中高年層の選挙ばなれ—国政選挙

国政選挙はメディアの注目度が高く、そのときの全国的な「風」が影響するので、地域社会の成り立ちが表れる自治体選挙とは質的に異なりますが、投票率の変化は同じような傾向になりました。

二〇一〇年と二〇一三年の参議院選挙の年齢別投票率をみると、全国では六〇代の投票率が最も下がっていて、そして四〇代、五〇代の社会を支えている世代で選挙ばなれがすすんでいる(図表

図表9 衆議院議員総選挙の都道府県別得票率
(小選挙区選挙、降順)

	第47回衆院選 2014.12.14		第46回衆院選 2012.12.16		第45回衆院選 2009.8.30	
	都道府県	投票率	都道府県	投票率	都道府県	投票率
1	島根県	59.24	島根県	65.74	島根県	78.35
2	山梨県	59.18	山形県	64.86	石川県	75.67
3	山形県	59.15	山梨県	63.67	長野県	75.67
4	佐賀県	57.77	長野県	63.36	鳥取県	75.30
5	北海道	56.35	秋田県	63.22	山形県	74.93
6	岩手県	56.23	奈良県	63.14	山梨県	74.29
7	三重県	56.20	鳥取県	62.92	佐賀県	74.15
8	大分県	56.11	東京都	62.20	福井県	74.11
9	秋田県	55.78	大分県	62.17	富山県	73.75
10	静岡県	55.61	岐阜県	62.04	北海道	73.65
11	奈良県	55.60	石川県	61.92	岩手県	73.41
12	長野県	55.48	佐賀県	61.86	新潟県	73.41
13	茨城県	55.24	滋賀県	61.76	秋田県	73.27
14	鳥取県	54.38	福井県	61.75	岐阜県	73.09
15	東京都	54.36	静岡県	61.75	福島県	72.82
16	愛知県	54.19	岩手県	61.68	三重県	72.37
17	神奈川県	53.88	和歌山県	61.37	大分県	72.07
18	滋賀県	53.79	三重県	61.29	山口県	71.81
19	山口県	53.07	長崎県	60.11	熊本県	71.76
20	岐阜県	52.92	山口県	60.04	和歌山県	71.70
21	新潟県	52.71	神奈川県	59.87	鹿児島県	71.50
22	福島県	52.51	新潟県	59.66	奈良県	71.47
23	沖縄県	52.36	愛媛県	59.56	長崎県	71.35
24	埼玉県	51.97	愛知県	59.07	愛媛県	70.91
25	群馬県	51.72	香川県	59.04	静岡県	70.81
26	千葉県	51.24	福島県	58.86	滋賀県	70.65
27	長崎県	51.13	茨城県	58.85	香川県	70.33
28	和歌山県	51.05	北海道	58.73	徳島県	70.11
29	京都府	50.99	兵庫県	58.59	愛知県	69.60
30	高知県	50.98	熊本県	58.53	広島県	69.32
31	兵庫県	50.86	千葉県	58.49	宮崎県	69.10
32	大阪府	50.67	大阪府	58.37	群馬県	69.06
33	岡山県	50.60	京都府	58.27	福岡県	68.77
34	香川県	50.56	徳島県	57.83	岡山県	68.57
35	鹿児島県	50.47	埼玉県	57.40	青森県	68.52
36	栃木県	50.10	福岡県	57.34	神奈川県	68.26
37	熊本県	50.06	群馬県	57.33	京都府	68.20
38	広島県	50.02	富山県	56.89	高知県	67.64
39	福井県	50.00	鹿児島県	56.79	茨城県	67.60
40	宮崎県	49.86	広島県	56.76	宮城県	67.35
41	愛媛県	49.80	沖縄県	56.02	栃木県	67.35
42	宮城県	49.23	宮崎県	55.69	兵庫県	66.96
43	石川県	49.16	岡山県	55.27	大阪府	66.79
44	福岡県	48.81	宮城県	55.24	東京都	66.37
45	富山県	47.46	栃木県	54.71	埼玉県	66.25
46	徳島県	47.22	青森県	54.20	沖縄県	64.95
47	青森県	46.83	高知県	53.89	千葉県	64.87
	計(平均)	52.66	計(平均)	59.32	計(平均)	69.28

図表8 参院選の投票率の増減比率

(2010年→2013年) (%)

年齢	全国	埼玉県	福井県
20～24	-2.50	-5.44	4.54
25～29	-3.08	-6.09	-7.17
30～34	-5.00	-6.43	-7.01
35～39	-5.03	-2.53	-7.89
40～49	-7.14	-5.43	-15.94
50～59	-6.04	-3.49	-16.69
60～69	-8.37	-8.70	-16.79
70歳以上	-5.63	-8.35	-6.55
全体	-5.31	-4.62	-11.48

(埼玉県選挙管理委員会、福井県選挙管理委員会データをもとに作成)

8)。組織選挙が成り立たなくなってきたことが分かります。

埼玉県は全体で低下し、とくに六〇代、七〇代の高年齢層の低下が顕著で、これは投票弱者という選挙とは異なる課題ですので、後ほど説明します。

福井県は二〇代前半の投票率は上がっていますが、四〇代、五〇代、六〇代の投票率の低下が大きい。データを示していませんが、衆院選の二〇一二年から一四年のときの低下幅はもっと大きかったです。

日本の選挙のこれまでの定説は、投票率は都市部で低く、地方は高い、というものでしたが、ここ五、六年の間ですっかり質的に変わってしまいました。これは福井だけの傾向ではなく、各県の衆院選小選挙区の投票率をみても同様の傾向です。

二〇一四年衆院選の投票率が五〇%未満の県は八県あり、福井県も四捨五入して五〇%なので計九県になり、福岡県を除くといわゆる地方の県です。民主党政権になった二〇〇九年の選挙までは地方の投票率が高いという過去の流れが継続してきて、石川県は七五・六七%で全国二番目、福井県は七四・一一%で八番目に高く、このときまで

北陸三県は投票率の高い県だった。ところが選挙のたびに投票率は十数ポイントずつ下がり、福井、石川、富山は下位の県になり、他にも同様に低下している県があります(図表9)。

埼玉県と千葉県はこれまで常に投票率最下位という位置で、二〇〇九年衆院選のときの投票率は埼玉県六六・二五%で全国四五番目、千葉県は六四・八七%で最下位。ところが、一二年衆院選、一四年衆院選とそれぞれ投票率は下がっているのに、それぞれ順位が上がっています。

私が最も驚いたのは一二年衆院選のとき東京都の投票率は全国八番目の高さだったことです。東京都の投票率も毎回下がっているのに、順位が上がっていくのは、他県の低下が大きいためです。

島根県は三回連続して一位ですが、投票率は大幅に低下していて、各県が困り状態になっています。票を獲得する側からは、投票率が下がっていくなかで、どう票を獲得していくか考えなければならぬ難しさがあります。

二〇〇七年と一五年統一選の投票率があまり離れていない例として、東京都板橋区議会議員選挙があります。年齢を重ねるにしたがい投票率がある傾向が続いています。五歳ごとに階段を上がるように、比率が高くなっています(図表10)。

他の自治体ではみられない例です。板橋区は人口移動による社会増減が少なく定着型で、二三区のなかでもコミュニティ活動が活発な地域、ということが影響しているのかもしれない

図表10 板橋区議選のコホート分析

年齢	2007年	2011年	2015年
20～24	23.12		
25～29	22.44	22.25	
30～34	28.96	29.76	29.62
35～39	34.80	35.32	36.17
40～44		39.24	39.23
45～49			42.29

(板橋区選挙管理委員会データをもとに作成)

せん。

東京の投票率も下がっているのですが、下がりが他県より少ない。国政選挙と異なり地方選挙の場合は、板橋の下町のような雰囲気、地域関係性の濃密さが影響していると思われる。地域の人間関係、それは「しがらみ」にもなりますが、それが下支えしている。

逆に言えば、下支えしていたものが、全国、地方でも成り立たなくなってきたので、党リーダーのパフォーマンスや、一過性のイベント的な均質な投票行動で決着がつくようになってきているのでしょうか。

投票弱者の存在

一般に、選挙で投票をしたか、しなかったかを

聞くと、実際の投票率が五割未満なのに、調査では八割くらいの方が「投票に行った」と回答するのが通り相場で、選挙で棄権する人と世論調査で棄権する人は大体重なり合います。つまり、世論調査には、投票した人の意識は捕捉できませんが、棄権した人の意識を捕捉できないという限界があります。

私たち社会調査研究センターではこれまでの蓄積を生かし、さいたま市長選挙の追跡調査を行いました。二〇一三年五月、さいたま市の有権者一千人を対象に、六九四人から回答がありました。市長選挙の実際の投票率は三八%、これに対し、調査の回答は「投票した」五二%、「投票しなかった」四六%でした。

半数近くの人が投票しなかったと回答してくれたので、棄権した人の意識を分析することができました。投票しなかった人たちに棄権をした理由を聞くと、二〇代〜五〇代の各年代は「選挙に関心がなかった」「政策などの違いがよくわからなかった」が最も多く、選否側に問題があるのか、選ばれる側に問題があるのか、判断としません。これに対し、七〇歳以上は「病気・体調不良」が最も多く三六%。さらに七〇歳以上の男性の特徴として、「投票所が遠かったから」が棄権の理由としたのが一七%あり、投票に行きたくても行けない人が相当数いる。

地域社会の構造変化による選挙ばなれとは異なり、投票に行きたくても、行けない人がいて、社

会がどうフォローするか重い課題があります。

投票所リストラの進行

埼玉大社会調査研究センターと明るい選挙推進協会との共同で国政選挙直後に全国調査を行い、有権者の投票所までの時間距離と投票参加の関係をみました(図表11)。

投票所まで五分未満だと七七%、一〇分未満だと七三%の人が投票に行き、二〇分未満だと七割を下回り、二〇分以上かかると投票に行ったのは半数くらいになります。

一方、全国の投票所は減少傾向にあり、二〇一三年参院選のときは四万八七七七カ所で、全国のコンビニ店数を下回っています。

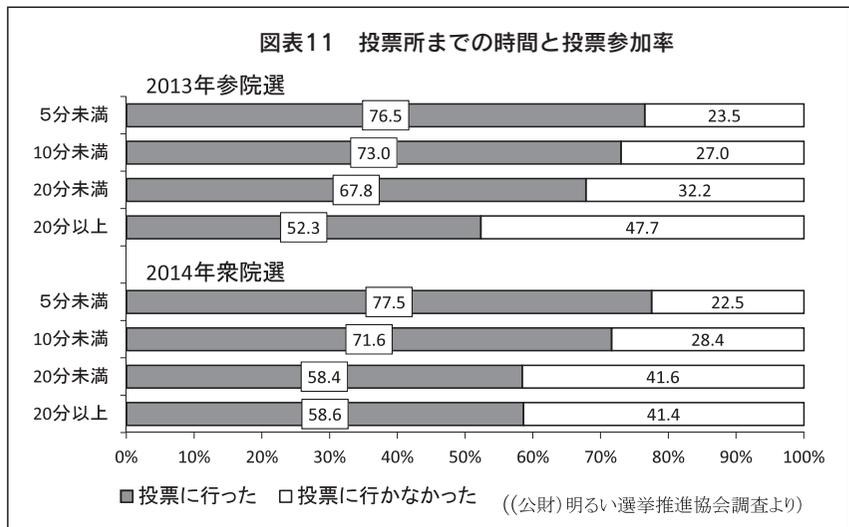
選挙の投票所は今後減少することはあっても、増えることはないでしょう。一つは市町村合併の影響があります。つぎに選挙にかかる経費の圧縮が求められ、投票所を少なくする。さらに数だけでなく投票時間の短縮(繰り上げ)が要請されており、投票所が増える要素はない。

今後は、投票所まで遠くなる人が増えるなかで、選挙が行われるようになります。

二〇一四年衆院選では、二〇分未満で投票する人は六割を下回り、二〇分以上と同じような状態になっています(図表11)。

投票弱者が今後増えていかざるを得ない問題があります。であれば、投票日という概念を変えた

図表11 投票所までの時間と投票参加率



方がいい。期日前投票をメインに行くしかない。

二〇一四年衆院で投票に行かなかった人に、どういう環境条件が整ったら投票に行くのかを聞く、「駅やショッピングセンター・コンビニでも投票できたら」が三九%で圧倒的に多い。しかし高齢の人はこれだけではカバーできないので、別

の方法を考えなければなりません。

法改正により期日前投票所を増やし、開設時間の拡大などが検討されているようですが、投票日という概念から投票期間というかたちに変えて行かざるを得ないし、変わりつつあると思います。

期日前投票が増え、逆に、投票日当日の投票が減っている。つまり当日投票の目減り分を期日前投票が補っている。期日前投票を重視せざるを得ない。期日前投票が集中するときは分かっている。常時投票所を開けておく必要はありません。

「選挙ばなれ社会」への処方

若年層に関する検討課題

首都圏の大学が抱える課題で、学生は住民票を移さない。一八歳選挙権で高校生の投票が目立っていますが、自宅通学がほとんどですから、高校生はある程度投票にいくと思います。

一八歳、一九歳で新たに選挙権を得る人の多くは大学生か専門学校生で、地方から首都圏にきている学生はほとんど投票しないとします。それは住民票を移していないからです。埼玉大学の学生は、地方出身者で実家を離れ単身でさいたま市に住んでいるのが七割で、自宅通学は約三割です。

アパート、下宿暮らしの七割の学生がどのくらい住民票を移したのか大学の統計はありませんが、私の調べた限りでは二割くらいの見当で、そ

うすると単身者七割のうちの八〇％だと埼玉大学の学生の半数以上は住民票を移していないことになりませんが、わざわざ実家に帰って投票をしないと思います。遠方であれば帰れません。

また、大学に入学するとき、地元から首都圏に住民票を移すというインセンティブはまったく働きません。まず成人式は地元でやりたい、親は卒業したら家に戻ってこいといい、地元への就職志向もあるので、学生は住民票を移す気がない。

実家を離れて大学に来ている学生は、今夏の参院選は投票できない人が多いだろうし、制度的ケアは一切ないので、そういう結果になると思います。大学は手をこまねいているだけなのか問われています。

埼玉県選挙管理委員会では大学に入学したら住民票を移す啓発チラシを作成し、埼玉大学では合格通知にチラシを同封して送りました。どれほどの効果があるか分かりませんが、県内の他の大学も合格者にチラシを送付することしたそうです。

住民票を移さない学生は、不在者投票をする選択がありますが、手続きは結構面倒です。さらに、不在者投票は住民票の他、実際に居住しているかに基づいて判断されるので、地元の選管に申請しても、実家に住んでいなので投票できない、とされる例も多い。住民票を移していない学生は、幽霊扱いされる可能性が高いのですが、制度的に全くケアされていない問題があります。

中高年層に関する検討課題

先ほども触れたように、投票日から「選挙期間」というかたちへ変えていく。それは期日前投票の拡大で、投票場所と機会を拡大していくことです。投票日の投票所は減少していくので、期日前投票所でカバーする。期日前投票は投票日直前の金曜、土曜がピークなので、臨時の期日前投票所を常時開設する必要はなく、ピークに合わせることで対応していけばよい。

公選法を改正し、どこでも投票できる共通投票所が検討されていますが、オンラインで結ばなければならぬので、現実的ではありません。投票所が少ない自治体であれば可能かもしれませんが、人口の多い自治体では多額の費用が必要です。当面は、期日前投票の拡大で対応していくことになるでしょう。

投票弱者へのケアは、日本では認められていない郵送投票を考えることが必要で、総務省もようやく検討課題にしました。現在は移動が不可能など、特別な理由がある場合のみ郵送投票は認められています。本人確認が難しいので郵送投票は実現していません。

自宅でのネット投票はマイナンバー制度ともかかわってくるでしょう。二〇一五国勢調査のインターネット回答が三六％ありましたが、これは世帯単位であり、個人単位のネット投票はセキュリティが大きな課題になります。世界中でネット選挙が行われているのはバルト三国の小国エスト

ニアだけですし、いまは現実味がありません。当面は、郵送投票の解禁でフォローしていくべきです。

ただこれらの提案も対処療法にしか過ぎないので、選挙ばなれ社会をどうするかは皆さんと議論して考えていきたいと思います。以上です。

へまつもと まさお

本稿は二〇一六年三月三日に行った北海道世論調査研究会の内容をまとめたものです。

文責・編集部